

消費生活センター 相談員向けセミナーについて

AEAではエステティックに関する法令セミナーなどを随時行っています。

消費者被害防止のため、近年問題とされている内容などの相談事例を踏まえながら、具体的にお話いたします。

《 主な研修内容 》

- AEAエステティック相談センターについて
- エステティック業とは
- エステティックで提供する主な施術
- エステティックで使用する主な美容機器
- エステティックと美容医療の違い
- 主な相談内容（各種相談件数や傾向）
- 相談事例と回答・助言
- エステティック相談にあたって



皆さまからのお声

エステの施術で曖昧だった知識に関して聞くことができ、図などを用いて分かりやすく説明していただいた。

相談者への聞き取りの際に、本日の講座内容を活かすことができる。

【消費生活相談員（実務経験10年以上）】

若年者から相談が多い美容脱毛などのエステ契約について、事例だけでなく使用する機器についても詳しく解説いただいたことで、研修内容や相談内容の理解につながった。

機器の違いなどをあげながらの解説で、非常にわかりやすかった。

【消費者行政担当（実務経験2年目）】

エステ施術について整理でき、役務内容の理解が深まった。

エステ施術による身体被害についても整理ができ良かった。

【金融広報担当（実務経験5年以上）】



エステティック業界の健全な発展のために、消費者相談をご担当される方や全国の消費生活センターなど、ご要望がありましたらWeb会議システムを利用することで、全国どの地域からでも原則無料で対応しています。

お問合せ先：AEA事務局 03-6272-6154 (contact@esthesite.jp)

研修実施一覧

2022年6月22日 山口県消費生活センター

2023年4月26日 山口県消費生活センター

2023年12月26日 佐賀県くらしの安全安心課

2024年12月18日 岩手県立県民生活センター

2024年12月19日 鹿児島県鹿児島市消費生活センター

2025年5月28日 三重県消費生活センター

